

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000301 軽自動車税税制改正対応作業業務委託
	履行場所	総務部税務課
	種類	業務委託
	概要	平成26年度税制改正により、初度検査年月から13年を経過した三輪以上の車両に対する重課及び初度登録が平成27年4月1日以降の三輪以上の車両についての税率が改正された。この改正に伴い、住民情報系システム(アドワールド2)の中の「軽自動車税システム」の改修作業を委託するもの。
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、現行の軽自動車税システムを開発している業者であるため、当該業務についても円滑かつ適切に業務を遂行することが確実であるため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 税務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 0 5 福島県議会議員一般選挙投票所入場券印刷及び入場券封入作業業務委託
	履行場所	選挙管理委員会事務局
	種類	業務委託
	概要	福島県議会議員一般選挙にける投票所入場券の印刷、世帯ごとの封入作業及び住所ごとの仕分け作業を行う。
相手方	名称	株式会社 F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷御厩町 3 - 1 6 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当初2社を指名して入札を予定していたが、1社から辞退の申し出があり、入札が不調になったことから、業務に精通し長年にわたり本市に投票所入場券の納入実績があり短期間での納入が可能な上記業者と随意契約をするものである。</p>	
工事等担当課名 { 選挙管理委員会事務局 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000318 南相馬市超高速インターネット光ファイバーケーブル支障移転業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区南柚木字西谷地 地内
	種類	委託
	概要	N T T 所有の電柱に添架している市保有の光ケーブルの移転
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 福島法人営業部門
	代表者	福島法人営業部門長 吉宗 俊哉
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>超高速インターネット光ファイバ網は、南相馬市民に対し超高速インターネットサービスを提供することを目的として、市に代わってサービスの提供が可能な通信事業者に貸し出すために敷設したものであり、本市において超高速インターネットサービスを提供できる通信事業者は上記業者のみであることから、同業者と光ファイバ網に係る賃貸借契約及び保守業務委託契約を締結している。</p> <p>光ファイバケーブルの支障移転業務を行うためには、上記契約に基き市民に提供されている超高速インターネットサービスに影響を及ぼさないよう保守業務と一体として行う必要があることから、保守業務委託契約の締結業者である上記業者しか光ファイバケーブルの支障移転業務を行えないため、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 { 総務部 情報政策課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	( 契約番号 ) 4 2 7 2 0 0 0 3 1 9 原町第一下水処理場除染業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種 類	委託
	概 要	原町第一下水処理場内の除染業務
相 手 方	名 称	竹中工務店・竹中土木・安藤ハザマ・千代田テクノル共同企業体
	代 表 者	株式会社竹中工務店東北支店 執行役員支店長 八木下知己
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は南相馬市の生活圏除染受託者であり、除染作業等に関し十分な知識・経験等を有しており、的確かつ適正な業務履行が見込まれるとともに、当該業務については、除染後の洗浄排水や発生土壌等の汚染除去物について生活圏除染と一体で処理することが必要であることから、生活圏除染を受注している上記業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 下水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 2 8 「南相馬市災害記録誌」追補版及び年度版作成業務委託
	履行場所	南相馬市役所危機管理課
	種 類	業務委託
	概 要	平成25年3月に編纂した南相馬市災害記録誌について、編纂後に判明した情報を加味した追補版を作成する。さらに平成25年1月1日から平成26年12月31日までの期間の情報を取り纏めた年度版を作成する。
相 手 方	名 称	株式会社千代田コンサルタント 南相馬事務所
	代 表 者	所長 荒井 裕則
	所 在 地	南相馬市原町区旭町三丁目38番地の1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	当該業者は、平成25年3月に編纂した「南相馬市災害記録誌」の編纂業者であり、本業務委託は「南相馬市災害記録誌」の追補版及び年度版の作成であることから、引き続き編纂内容に精通している当該業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 [ 危機管理課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000329 標的型攻撃メール対応訓練業務委託
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	本市メールアドレスを所有する正職員・嘱託職員（以下職員等）に対し、疑似攻撃を埋め込んだ添付ファイル付きのメール（以下、疑似標的型攻撃メール）を送信することで、標的型メール攻撃に対する意識付け及び対応力の向上を図る。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス営業推進本部 福島法人営業部門
	代表者	部門長 吉宗 俊哉
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市とイントラネット構築業者である上記業者と協議のうえ決定している。</p> <p>本市の各種セキュリティ設定に阻害されることなく、疑似的な標的型攻撃メールを職員のアドレスに送付するためには、本市のセキュリティに関する公開しなければならず、設定を公開することでイントラネットのセキュリティを保つことが困難になることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔 総務部 情報政策課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 3 0 焼却攪拌装置・ 2 焼却バーナ用減圧弁修繕
	履行場所	雫浄化センター
	種類	物品修繕工事
	概要	焼却攪拌アーム長用攪拌棒交換修繕 NO2 焼却バーナ用減圧弁交換修繕
相手方	名称	日立造船(株)東北支社
	代表者	支社長 石川 英司
	所在地	仙台市青葉区中央1丁目6番35号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、し尿処理施設内にある焼却攪拌装置等の修繕であるが、当施設内の設備機械は、アタカ工業(株)（現在は日立造船(株)に合併）が施設の構造等に合わせ独自に設計、オーダーメイドで製造したものであり、既存設備との互換性を考慮し修繕する必要があることから、他社での修繕は困難であるため及び当施設内の地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 市民生活部 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 3 2 小中学校庭木剪定業務委託
	履行場所	原町第一小学校外 1 5 校
	種類	業務委託
	概要	市内小中学校の庭木の剪定、刈込み、整枝作業
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目 7 8 番地
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 3 項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は小中学校の中低木の剪定業務であり、高所作業車等を必要としない簡易な剪定業務である。上記業者は当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号によりシルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔 教育委員会事務局 教育総務課 〕		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 3 8 水稲作付再開奨励金交付等業務委託
	履行場所	南相馬市
	種類	業務委託
	概要	南相馬市水稲作付再開奨励金の交付等に係る、奨励金の交付対象者への事業周知業務、交付申請の受付業務、交付事務を行う。
相手方	名称	そうま農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 今村 秀身
	所在地	南相馬市鹿島区横手字川原 1 8 5 番地の 1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業は水稲作付再開をした農業者に奨励金を交付する事業である。農業者が作成する営農計画に基づく、奨励金交付対象者の情報や対象水田に関する情報を所有しており、生産者と一体となった水稲作付の実施体制を持ち、かつ、金融業務を行っているのは、そうま農業協同組合のみであるため随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔農政課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000339 農地除染に伴う除染除去物運搬及び一時集積所管理・撤去等業務委託
	履行場所	農地除染課
	種類	業務委託
	概要	除染特別地域を除く地域の農地除染に伴い発生した除去土壌等を仮置場へ搬出するまでの除去土壌等の管理、搬出及び一時集積所等の撤去作業等を行う。
相手方	名称	清水建設株式会社東北支店
	代表者	常務執行役員支店長 竹浪 浩
	所在地	宮城県仙台市青葉区木町通一丁目4番7号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務については、現在行われている農地除染作業が完了した地区から、継続し速やかに実施し、完了する必要がある。</p> <p>当該業者は、現在履行中である「農地除染作業業務委託」及び「農地除染作業（農業用水路及び一時集積所）業務委託」を受託しており、農地除染に伴い発生した除去物及び一時集積所の状況等を十分に熟知し、計画的かつ効率的な履行が可能であることから、当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 農地除染課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4272000340 農地除染に伴う除染除去物運搬及び一時集積所管理・撤去等監理業務委託
	履行場所	農地除染課
	種類	業務委託
	概要	仮置場が受け入れ可能となるまでの一時集積所の維持管理、一時集積所等から仮置場までの積込・運搬業務、除去物移動完了後の一時集積所の撤去、及び撤去後の原形復旧(一部除染を含む)までの業務について設計及び監理を行う。
相手方	名称	八千代エンジニアリング株式会社 東北支店
	代表者	常務取締役支店長 板垣 一也
	所在地	宮城県仙台市青葉区二日町1番23号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該事業者は、「農地除染に伴う除染除去物運搬及び一時集積所管理・撤去等調査・設計業務委託」及び現在履行中である「農地除染作業監理業務委託」を受託しており、本業務委託において、対象作業の設計内容を十分に熟知し、的確な施工監理と継続した円滑な施工監理が可能であることから当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 農地除染課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000341 真野古墳群・羽山横穴除染作業業務委託
	履行場所	福島県南相馬市鹿島区寺内字八幡林地内外
	種類	委託業務
	概要	真野古墳群および羽山横穴における事前調査・事前モニタリングおよび除染作業業務
相手方	名称	竹中工務店・竹中土木・安藤ハザマ・千代田テクノル共同企業体 株式会社竹中工務店東北支店
	代表者	執行役員支店長 八木下知己
	所在地	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は南相馬市の生活圏除染受託者であり、除染作業等に関し十分な知識・経験等を有しており、的確かつ適正な業務履行が見込まれるとともに、当該業務については、除染後の洗浄排水や発生土壌等の汚染除去物について生活圏除染と一体で処理することが必要であることから、生活圏除染を受注している上記業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [文化財課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 4 2 中央図書館・市民情報交流センター施設警備業務委託
	履行場所	中央図書館・市民情報交流センター
	種類	業務委託
	概要	中央図書館・市民情報交流センターにおける、警備員による施設警備業務を委託するもの。
相手方	名称	A L S O K 福島株式会社
	代表者	代表取締役社長 竹田 憲 吾
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作 1 6 番地 9 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	中央図書館・市民情報交流センターの機械警備を当該業者に委託しており、警備員による施設警備についても、震災前は当該業者に委託していたことから、そのノウハウを備えた当該業者に委託することにより、迅速・的確に対応することができると思込まれることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 4 4 高見中継ポンプ場除染業務委託
	履行場所	南相馬市 原町区高見町一丁目 地内
	種 類	委託
	概 要	高見中継ポンプ場内の除染業務
相 手 方	名 称	竹中工務店・竹中土木・安藤ハザマ・千代田テクノル共同企業体
	代 表 者	株式会社竹中工務店東北支店 執行役員支店長 八木下知己
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は南相馬市の生活圏除染受注者であり、除染作業等に関し十分な知識・経験等を有しており、的確かつ適正な業務履行が見込まれるとともに、当該業務については、除染後の洗浄排水や発生土壌等の汚染除去物については生活圏除染と一体で処理することが必要であることから、生活圏除染を受注している上記業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 下水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000345 北部処理場除染業務委託
	履行場所	南相馬市 鹿島区浮田字浮田 地内
	種類	委託
	概要	北部処理場内の除染業務
相手方	名称	竹中工務店・竹中土木・安藤ハザマ・千代田テクノル共同企業体
	代表者	株式会社竹中工務店東北支店 執行役員支店長 八木下知己
	所在地	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は南相馬市の生活圏除染受注者であり、除染作業等に関し十分な知識・経験等を有しており、的確かつ適正な業務履行が見込まれるとともに、当該業務については、除染後の洗浄排水や発生土壌等の汚染除去物については生活圏除染と一体で処理することが必要であることから、生活圏除染を受注している上記業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 下水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 7 2 0 0 0 3 5 0 防災行政無線設備屋外拡声装置(浦局)移設修繕
	履行場所	南相馬市原町区金沢字浦 地内
	種類	修繕
	概要	排水機場の復旧工事に伴い支障となる防災行政無線設備屋外拡声装置(浦局)の移設修繕を行う。
相手方	名称	NEC ネットエスアイ株式会社 福島営業所
	代表者	所長 高山 祐亮
	所在地	福島市本町5番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本修繕は防災無線の子局を移設するものであり、移設に伴い親局との調整に専門性を必要とし、他社では修繕不能なことから、上記業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔 危機管理課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。